

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00122867
2023年8月7日

発信課	総合政策部広報広聴課
担当者	島
連絡先	電 話 0166-25-5370
	F A X 0166-25-6515
	E-mail kohokocho@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 [○]
日 程	
発表項目 (行事名)	業務データを含む電磁的記録媒体の紛失について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>このことについて、以下のとおり記者レクチャーをおこないます。</p> <p>【記者レクチャー】 日 時：令和5年8月7日（月）16時から 場 所：旭川市役所市政記者室 対応者：総合政策部長・広報広聴課長・広報広聴課主幹</p> <p>【レクチャー内容】 別紙のとおり。</p>
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道（取材）に当 たってのお願い	
備 考	

業務データを含む電磁的記録媒体の紛失について

次のとおり、広報広聴課において業務データが入った電磁的記録媒体（ポータブルハードディスク）を紛失する事故が発生しました。

紛失した電磁的記録媒体には、市業務に係る個人情報データ及び、第三者に公表されることで問題となるデータの保存はされておられません。

また、現在のところ、第三者による不正使用等の事実は確認されていない状況となっております。

今後、再発防止に向け、適切なデータ管理を徹底するとともに、情報セキュリティ対策を強化することで、信頼回復に努めてまいります。

関係の皆様をはじめ、多くの市民の皆様にも多大な御迷惑と御心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

1. 事故の概要

情報発信に係る業務を進める中で、週末に自宅で動画編集を行うため、当該動画データを個人所有の記録媒体に格納し、庁外に持ち出したところ、紛失したものと見られる。

紛失後、すぐに警察に遺失物届を提出すると共に、捜索を行ったが当該記録媒体は見つからない状況。

なお、記録媒体には、情報発信業務に係るデータの他、元所属部署のデータ及び個人所有のデータが含まれているが、本人に聞き取った結果、市業務に係る個人情報データは保存されていないことを確認している。

2. 記録媒体に格納されていた内容

(1) 広報関連

- ・未公表の動画データ、市長定例記者会見の音声及び文字データ
- ・庁内イントラネットの広報広聴課情報、公表済みSNS写真データ

(2) 元所属部署関連

- ・説明会用パワーポイント資料・動画データ
- ・業務引継ぎデータ

(3) その他

- ・旭川市職員名簿、職員本人の給与・人事評価に関わる資料、プライベート写真（子どもの写真等）

3. 経過

8月4日（金）	<ul style="list-style-type: none">・職員が、動画データを私物の電磁的記録媒体に記録・職員が退庁後、記録媒体が無いことに気づき、退庁後の経路及び職場内を複数回捜索をしたが見つからず、警察に遺失物届を提出し、上司に報告。・警察からの発見の連絡なし。
8月5日（土）	<ul style="list-style-type: none">・退庁後のルートを再度捜索すると共に、ルート近辺の施設等に落とし物の届け出がないか確認したが、発見できなかった。・記録媒体の内容（詳細）について確認。・警察からの発見の連絡なし。
8月6日（日）	<ul style="list-style-type: none">・警察からの発見の連絡なし。

4. 再発防止策

- ・原則として、記録媒体の持ち出しをしない事を徹底する。
- ・所属職員に対し、業務データの適正使用や管理及び情報セキュリティ教育を徹底する。